

こうほういたくら

2014 APRIL No.717

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

4

ITAKURA



平成26年度予算

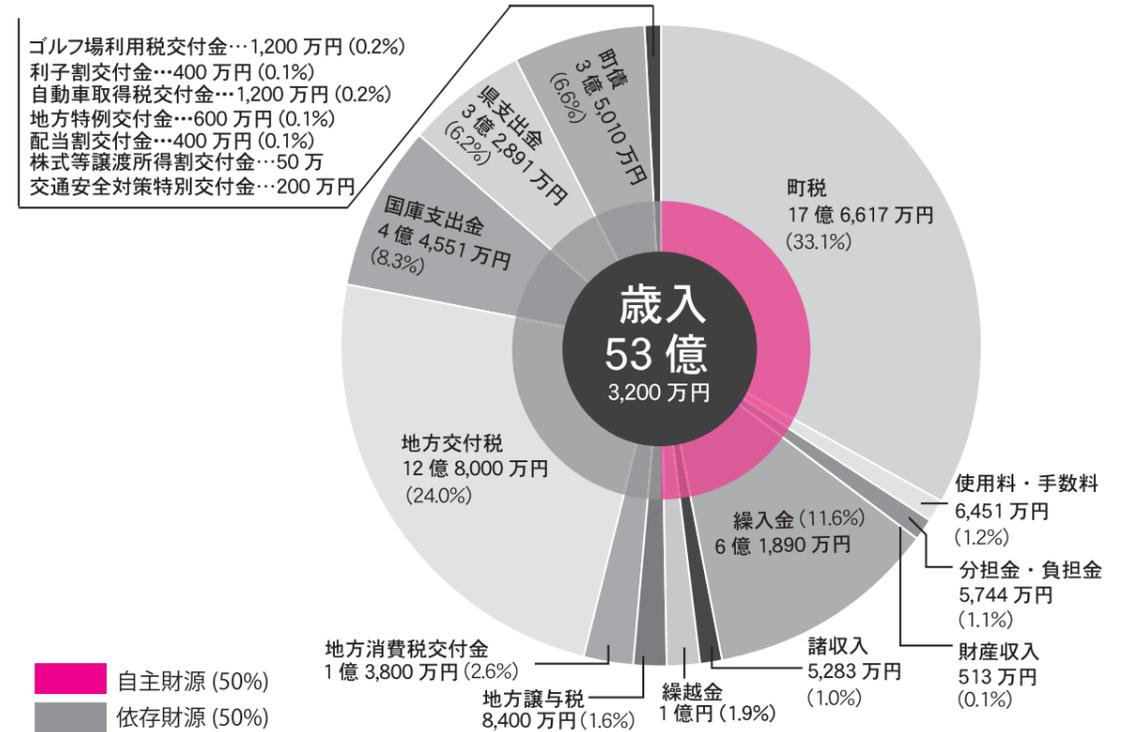
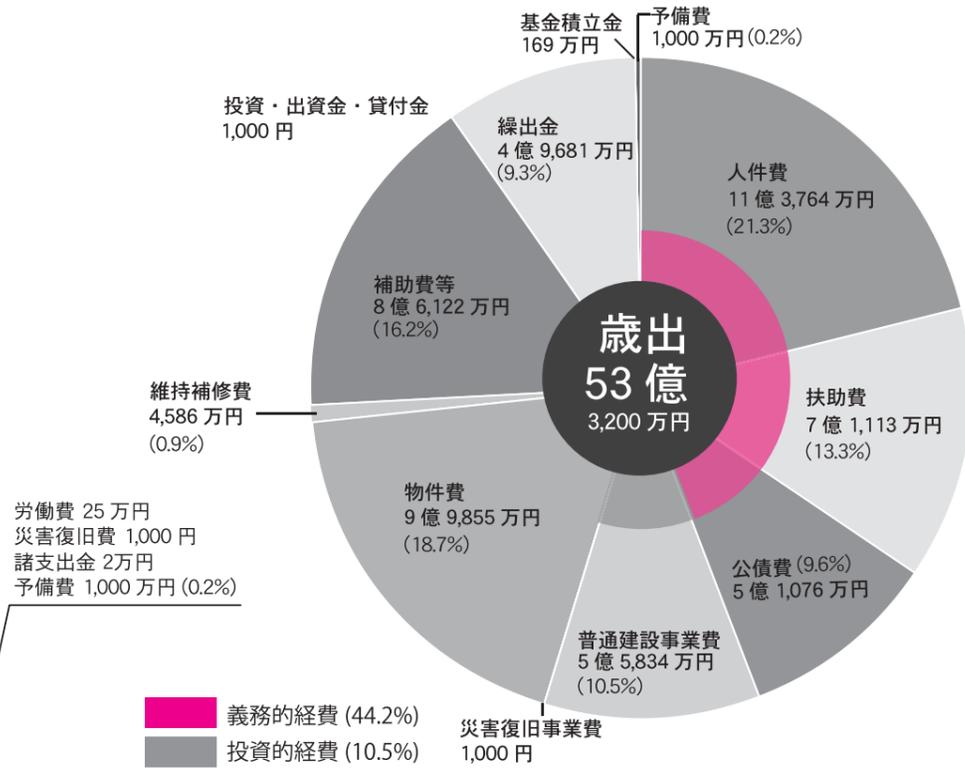
今年度の町の予算が
3月議会で議決されました

役場組織改変

4月1日より役場の担当係が
一部変更となりました

町の天然記念物に指定されている類目の
シダレザクラが花を咲かせはじめました。

民生費 16億 3,896万円 (30.7%)
総務費 9億 1,282万円 (17.1%)
衛生費 5億 4,813万円 (10.3%)
土木費 5億 4,160万円 (10.2%)
教育費 5億 1,415万円 (9.6%)
公債費 5億 1,076万円 (9.6%)
消防費 2億 8,344万円 (5.3%)
農林水産業費 2億 470万円 (3.8%)
議会費 9,298万円 (1.8%)
商工費 7,419万円 (1.4%)



前年比
2億800万円
の増額 (一般会計)

平成26年度

本年度予算が3月議会で可決されました。財政健全化の確保に努めながらも、町の活気を生み出す事業への活用を図ります。

一般会計 53億 3,200万円
特別会計 39億 6,298万円

板倉町の予算

	平成24年度末	平成25年度末
一般会計	39億5,242万円	40億3,885万円
下水道事業特別会計	11億4,879万円	12億2,611万円
水道事業会計	8億9,861万円	8億9,043万円
合計	59億9,982万円	61億5,539万円

	平成24年度末	平成25年度末
財政調整基金	16億9,147万円	13億5,538万円
減債基金	5億3,188万円	7億3,623万円
特定目的基金	13億4,441万円	12億6,636万円
合計	35億6,776万円	33億5,797万円

町債・積立金残高

特別会計名	当初予算額
後期高齢者医療特別会計	1億3,384万円
国民健康保険特別会計	19億5,808万円
介護保険特別会計	11億5,599万円
下水道事業特別会計	1億7,953万円
水道事業会計	5億3,554万円

※水道事業会計は収益的支出及び資本的支出の合計額

用語の説明

地方交付税▼財源不足を補うために、国から町に交付されるお金

国庫・県支出金▼特定の目的のために国、県から交付されるお金

町債▼公共事業などの財源として国や銀行などから借りるお金

地方譲与税▼国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金

地方特例交付金▼減税を補うために、国から交付されるお金

投資的経費▼インフラ整備など、将来に残るものに支出される経費

公債費▼町が借り入れた町債の元利償還金

繰出金▼一般会計から特別会計へ、支出される経費

1,720万円

○加工米対策事業
加工米に対する町助成金 1,250万円

問合せ 財政係
☎内線 132

自主財源は約50%

町の歳入のうち町が自主的に収入とすることができ自主財源は約50%です。いっぽう町の歳入のうち支出することが制度的に義務づけられている義務的経費は約44%にのぼります。

予算は前年比4.1%増

平成26年度の一般会計予算は、第1次中期事業推進計画を基本とし、町長の基本政策実現に向けた予算編成を行いました。

総額は、対前年度比2億800万円、4.1%増の53億3,200万円となりました。

主な新規事業および重点事業は次のとおりです。

ハード面

- 庁舎建設事業
用地補償や基本設計費など1億9,835万円
- 八間樋橋整備事業(1-9号線)
工事費1億円
- 町単独道路整備事業
設計、工事費、物件補償など8,362万円
- 橋梁長寿命化事業

ソフト面

- 子育て支援金支給事業
小学校へ入学する児童に対し支援金を支給 400万円
- 臨時福祉給付金給付事業
町民税均等割非課税者等に対し給付金を支給 3,291万円
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業
- 児童手当対象者に対し支給(ただし、臨時福祉給付金受給者は対象外)
1,638万円
- 任意予防接種町単独助成事業
高齢者肺炎球菌、おたふくかぜ、水ぼうそう、風疹に対する助成 111万円
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業
900万円
- 産業、商業施設誘致促進奨励事業
企業に対する奨励金

橋の修繕工事費3,000万円

- 農業基盤整備促進事業
大曲地区
- 調査設計・工事費など 1,897万円
- 南小屋上防水等改修事業
設計業務・工事費など 1,142万円

お知らせ

4月1日より
役場の担当係が変わります

分りやすく効率的な事務運営のため、4月1日から左記のとおり役場業務の担当係が変更になります。

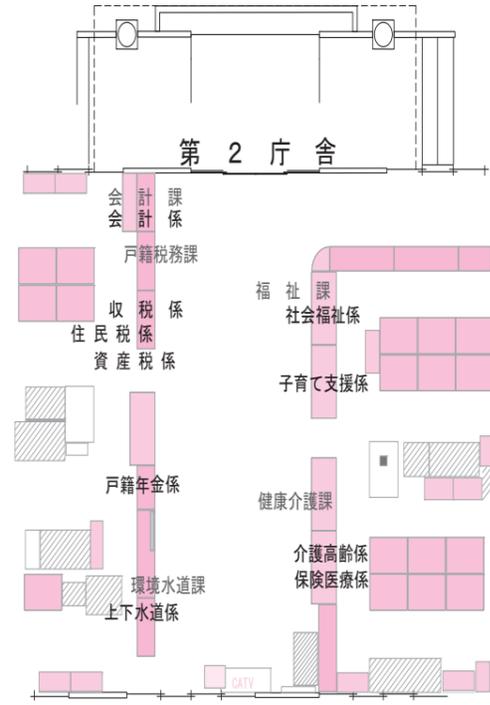
○福祉係が社会福祉係と子育て支援係に分かれます。社会福祉係では、生活保護の相談や障害福祉などの業務を行い、子育て支援係では、保育園に関することや児童手当などの業務を行います。

○戸籍年金係で行っていた妊娠届の受理と母子手帳の発行業務を、健康推進係（保健センター）で行います。

○介護保険係が、介護高齢係に変わり、建設係で行っていた道路や公園の維持管理とこれまでの都市計画係の業務を行います。

○資産税係で行っていた国民健康保険税の事務を住民税係で行います。

問合せ 秘書人事係
■内線 111



お知らせ

平成26年度から5年間
「ぐんま緑の県民税」を導入

区分	個人	法人
課税の方法	個人の県民税均等割、法人の県民税均等割に一定額を上乗せします。	
納めるかた	県内に住所があるかた 事務所または家屋数などを持っているかた (前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たすかたは非課税)	県内に事務所・事業所または寮などを持っている法人など
年間の納税額(率)	年間700円	資本金等の額により年間1,400円~56,000円(県民税均等割の税額の7%相当額)
納税の方法	個人の県民税として、個人の市町村民税と併せて市町村に納税していただきます。	法人の県民税として、従来の申告書により、直接県に申告納付していただきます。
導入の時期	平成26年度課税(平成25年所得分)から	平成26年4月1日以後に終了する事業年度分から
課税の期間	5年間	
税収見込額	約8.2億円(個人:約6.6億円 法人:約1.6億円) ※平年度ベース	

県では、大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくために、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税(通称)」を平成26年度から導入しました。

税金の使いみち

- 国庫補助対象とならない奥山など条件不利地森林整備
- 松くい虫被害林をコナラや杉などの森林に再生
- ボランティアセンター整備
- 自治会やNPO等が行う、住宅および道路周辺の平地林

県では、大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくために、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税(通称)」を平成26年度から導入しました。

や竹林などの身近な森林の整備活動への助成など

※使いみちを明確にするため「ぐんま緑の県民基金」に積み立ててから施策に充てます。

問合せ
○税の仕組みに関すること 県庁税務課
■027-226-12196
○税の使いみちなど森林保全に関すること 県庁林政課
■027-226-13211
○農政係
■内線 413

70~74歳の医療費
自己負担割合見直し

平成26年4月より70~74歳のかたの医療費自己負担割合が見直されます。

70~74歳のかたの医療費自己負担割合は、法律上2割となつていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。

平成26年度から、この特例措置が見直されることとなりました。見直しにあたっては、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎えるかたから段階的に実施されます。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎えるかた

○70歳の誕生日の翌月(ただし、各月1日が誕生日のかたはその月)の診療から、自己負担割合が2割になります。

※一定の所得があるかたは、これまでどおり自己負担割合は3割負担です。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えたかた

○平成26年4月以降も医療費の自己負担割合は1割のまま変わりません。

※一定の所得があるかたは、これまでどおり自己負担割合は3割負担です。

問合せ 保険医療係
■内線 326

お知らせ

町民との意見交換会
町政の円滑な推進を図るために、町民との意見交換会が開催されました



3月16日(日)、中央公民館大ホールを会場に、「町民との意見交換会」が開催されました。当日は、95人のかたが来場され、活発な意見交換会となりました。

▼主な事務事業の説明

平成26年度実施予定の主な事務事業のうち、次の8事業について各担当課長から概要説明を行いました。

①町制施行60周年記念事業
②庁舎建設事業

町民との意見交換会を開催されました

か、各種団体が構成される「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」が平成25年7月に設置され、さまざまな検討がされる予定です。

今後はこうした協議会も活用しつつ、渡良瀬遊水地の利活用について検討していききたいと思えます。

●空き家対策について

問 東日本大震災から3年が経過したが、被災地では今でも仮設住宅等で苦労されている人が多くいる。町の空き家を有効活用できないか?

答 当町においても空き家は増加してきており、安全面など、管理上の問題も生じています。個人の所有のため、行政がどこまで立ち入れるか、まずは条例を制定し、それぞれの責務や対応を定める必要があります。また、空き家の転売などとも整理をする必要があり、もう少しお時間をいただきたいと思えます。

●今後の学校教育について

問 少子化が進む中、今後の学校教育について伺いたい。

答 平成26年度南小に入学する児童は7人。平成27年度北小に入学する児童は6人であり、うち男児は1人と、当町においても少子化は深刻な状況であり、その対応が急務となっております。平成26年度早々には、広範囲な分野からの委員選出により、30人前後で構成する検討委員会を立ち上げ、「教育的な側面」「地域性の問題」「財政面からの検討」などを行い、適正な学校運営に繋げたいと思えます。

※そのほかのご意見など
二ユータウンの住宅販売、今後のイベント開催、合併問題、意見交換会の実施方法および周知、米の生産調整、大雪被害の対応、利根渡良瀬架橋、議員との意見交換会、町外在職員の状況、渡良瀬遊水地の案内看板、高瀬舟有効活用

問合せ 企画調整係
■内線 142

平成26・27年度後期
高齢者保険料率が決定

今回の保険料率改定により、被保険者一人あたりの保険料額は、平成24・25年度と比較して、約0.73%増加します。

保険料率は当初約5.65%の引き上げが必要との試算結果がでましたが、群馬県後期高齢者医療広域連合では余剰金約24億円を平成26年度から2年間の財源に充当することとし、保険料率の増加を抑制しました。

問合せ
○保険料改定に関すること 群馬県後期高齢者医療広域連合
■027-225617116
○保険証に関すること 保険医療係
■内線 326
○保険料の賦課に関すること 住民税係
■内線 211

区分	平成26・27年度	平成24・25年度
所得割率	8.60%	8.48%
均等割額	43,600円	42,700円
限度額	57万円	55万円

お知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療加入者
人間ドックの助成制度をご利用ください

人間ドックおよび脳ドックを受けられたかたへ助成金を支給します。

対象者 国民健康保険または後期高齢者医療加入者

助成金額

○日帰り人間ドック、脳ドック 15,000円

○1泊人間ドック 20,000円

年度内に複数回受けた場合、助成されるのは人間ドック、脳ドックそれぞれ1回分のみです。

また、脳ドックについては、5年度内に1回となりますので、昨年度に助成を受けなかったかたは、助成を受けられません。なお、人間ドックと同時に頭部MRIと頭部MRAを実施した場合は、脳ドックとみなします。

必要書類 保険証、領収書、検診結果表、特定健診(後期高齢者健診)受診券(※5月頃配布されます)、認印
注意事項 6月から行われる特定健診および後期高齢者健

診を受けた場合、人間ドックの助成は受けられなくなりません。ただし、脳ドックを単体で受けた場合は、助成対象となりません。

問合せ 保険医療係

☎内線326

◆人間ドック助成必須項目

診察	質問(問診)
計測	身長
肥満度	体重
腹囲	体脂肪率
理学所見(身体観察)	血圧
中性脂肪	肝機能
LDLコレステロール	AST(GOT)
LDLコレステロール	ALT(GPT)
Y-I-G-T-P	空腹時血糖
尿糖	ヘモグロビンA1c
ヘマトクリット値	ヘマトクリット値
赤血球数	赤血球数
尿蛋白	尿蛋白
12誘導心電図	12誘導心電図
眼底検査	眼底検査
問診	問診
頭部磁気共鳴画像診断(頭部MRI)及び頭部磁気共鳴血管造影検査(頭部MRA)	頭部磁気共鳴画像診断(頭部MRI)及び頭部磁気共鳴血管造影検査(頭部MRA)

◆脳ドック助成必須項目

お知らせ

小学校に入学する児童の保護者へ
子育て支援金を支給します

支給対象 4月1日現在において町内に住所があり、今年度小学校に入学する児童を養育している保護者

※生活保護世帯は除く
支給額 入学する児童が

第1子 20,000円

第2子 30,000円

第3子以降 50,000円

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入して申請してく

ださい(申請書は役場にありませ

※町内の小学校に入学されるかたについては、各小学校を通して申請書を配布します。

申請期限までに小学校に提出してください。

申請期限 4月30日(水)

申込先・問合せ

子育て支援係
☎内線313

募集

町営住宅
海老瀬団地の入居者を募集しています

募集住宅

海老瀬団地(大字海老瀬地内)

昭和55年建築3DK1戸

募集期間

4月1日(火)〜21日(月)

入居可能時期

5月下旬以降

入居資格

○町内に在住または在勤で同居する親族があること。

○単身入居の特例制度があり

ます。

○現に、住宅に困窮していること。

○そのほかに、収入基準などの制限があります。

選考方法

応募者が多数の場合は抽選となります。

申込先・問合せ

計画管理係

☎内線422

お知らせ

ニュータウン産業用地
企業進出が決定、従業員を募集します



板倉ニュータウン産業用地へ工業薬品などの販売事業を行う東鉦商事(株)(茨城県日立市、代表取締役社長関信一)の進出が決定しました。

同社は6月の操業を目標に新営業所を建設しており、新営業所操業開始に伴う従業員の募集を行っています。

募集職種 営業職および一般事務職各1名

【営業職】業務内容

○地元企業に対する工業薬品などの営業販売

○月給 200,000円〜

【一般事務職】業務内容

○受付業務、電話・来客対応、パソコンによるデータ入力、受発注業務など

○月給 145,000円〜

【各職種共通事項】

勤務時間 月々金曜日(原則)午前9時〜午後6時

募集年齢 59歳以下

雇用形態 正社員(試用期間あり)

加入保険等

雇用・労災・健保・厚生年金

採用時期 5月上旬(研修期間あり)

申込方法 採用担当あてに、履歴書・職務経歴書をご提出ください。※詳細は採用担当までお問い合わせください。

採用に関する申込・問合せ先

東鉦商事(株)採用担当宇都宮

営業部 佐藤・内山

〒321-0905

栃木県宇都宮市平出工業団

地46-10

☎028-662-7495

記事に関する問合せ

産業政策係

☎70-4040

お知らせ

利用するための利用登録を受付中
4月より病児・病後保育が始まります

病児・病後児保育とは、お子さんが病気などで集団保育ができないときに、専用施設でお子さんを一時的にお預かりするものです。

利用するためには事前に利用登録が必要になります。

利用資格 町内に住所があり保護者の就労などで家庭保育が困難な小学3年生までの児童で、次のいずれかに該当する場合

○当面病気などの症状の急変は認められないが、病気の回復期にいたため、集団保育が困難なとき

○病気の回復期にあるが、集団保育が困難なとき

実施施設 こやなぎ小児科病児保育室ばんだ(館林市富士原町1174-18)

☎78-7391

定員 1日6名

保育時間 月々金曜日 午前8時〜午後5時30分

※祝日、年末年始、小児科休診日を除く

保育料 2,000円(日額)

※町民税非課税世帯は1,000円(日額)、生活保護世帯は無料

利用登録 認印を持参の上、子育て支援係で登録をしてください。

利用申込み 病児保育室ばんだへ電話予約の上、利用申込書・診療情報提供書を提出してください。

申込先・問合せ

子育て支援係

☎内線313



土地や家屋の価格を知ることが出来ます



4月1日(火)より、町内の土地家屋の価格などが記載されている縦覧帳簿を見ることが出来ます。土地家屋の比較・確認にご利用ください。

縦覧対象者

町内に土地建物を所有している固定資産納税義務者のかたおよびその代理人のかた

縦覧内容

①土地(所在・地番・地目・地積・価格)

②家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

縦覧期間

4月1日(火)〜6月2日(月)

※土日、祝日は除く

時間 午前9時〜午後5時

閲覧場所 第2庁舎戸籍課課資産課係

持参するもの 認印

※代理人の場合は、委任状が必要になります。

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 資産課係

☎内線214・216

チャイルドシート
購入費用の一部助成



町では、チャイルドシートの購入者に、その費用の一部を助成しています。

対象 町内に住所があり、1歳未満の乳幼児を養育しているかた(乳幼児1人につき1台まで)。

支給要件

①チャイルドシート購入後1年未満

②購入商品に国土交通省の認証マークがあること(欧州・米国基準の適合マークも可)

③この補助制度に類する他の補助制度を受けていないこと

補助金額 購入価格(税込)に1/2を乗じた額(千円未満切り捨て)。※上限1万円。

申請方法 子育て支援係へ次の書類を持参して、申請してください。

①領収書(レシート不可)

②品質保証書

③振込先口座(申請者名義の確認ができるもの)

④認印

問合せ 子育て支援係

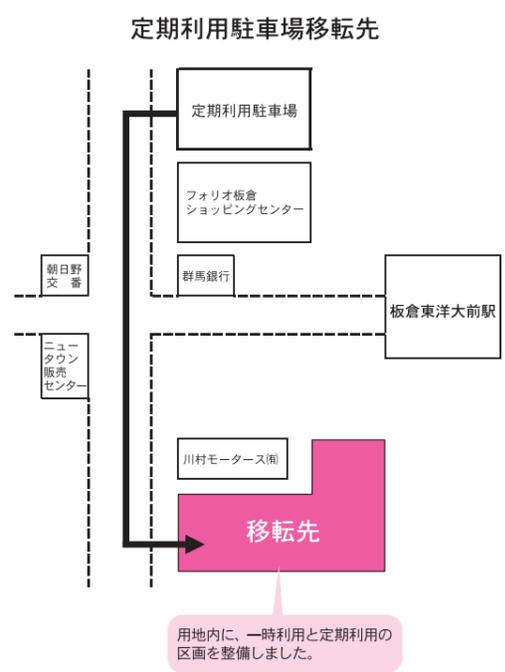
☎内線313

くらしの情報

くらし

定期利用駐車場の場所を移転します

4月1日(火)から、板倉東洋大前駅西口北側にある定期利用駐車場(板倉町駐車場)を移転します。



これまで、群馬県企業局より借用している用地で運営を行っていましたが、県へ用地を返還することに伴い、駅西口南側の駐車場用地へ移転します。

問合せ 行政安全係
☎内線122

まちの動き

人口	15,539人 (-24)
男	7,739人 (-9)
女	7,800人 (-15)
世帯数	5,323戸 (+3)
()内は前月比	
平成26年3月1日現在	

今月の税金

納税は口座振替が便利です！
口座振替を利用すれば、納期限の日に自動的に納付されます。納め忘れもなく、安心・便利です。

問合せ 収税係
☎内線221・222
※毎週水曜日に窓口延長を午後7時15分まで行っています。ご利用ください。

板倉の事件事故状況

(2月16日～3月15日) 年累計57件		
人身事故	6件	(11件)
物件事故	6件	(31件)
侵入窃盗	1件	(4件)
車上ねらい	1件	(2件)
自販機ねらい	0件	(0件)
乗物盗難	0件	(2件)
その他の事件	0件	(7件)

※()内は平成26年1月からの累計

健康

健康の鉄人教室1 音楽療法教室開催

皆さんで歌って楽器を鳴らして楽しく心身のリフレッシュをしませんか。ぜひご参加ください。

日時 4月23日(水) 午後1時30分～3時

場所 南部公民館

内容 懐かしの歌を合唱とリズム体操

講師 猪之良高明 音楽療法士(ドレミサポトハウス)

募集人数 30名

参加費 無料

申込期限 4月22日(火)

申込先・問合せ 介護高齢係
☎内線323

春の全国交通安全運動を 実施します

春の全国交通安全運動を、4月6日(日)～15日(火)の間に実施します。また、本運動期間中の4月10日(木)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。皆さん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通事故を無くしていきましょう。

問合せ 行政安全係
☎内線122



消費税率の引き上げに伴い 上下水道料金が改定

4月1日から消費税率および地方消費税率が引き上げられました。これにより、上下水道料金および加入金にかかる消費税等についても現行の5%から8%に改定することになりました。

また、4月1日の改定日より前から上下水道の使用を継続して契約しているかたには経過措置を設けます。経過措置で検討されています。

この接種を受けたかたは、定期接種は受けられません。

助成額 2,000円(1回)

この助成を希望するかたは、接種をする前に保健センターに連絡をお願いします。

助成に係る申請書などをお渡しします。

申込先・問合せ 保健センター
☎82-3757

大人の風しん予防接種 費用の助成を継続します



町では、「先天性風しん症候群」を予防するための緊急対策として、風しん予防接種費用の助成を行っています。希望するかたは、左記のとおり申請してください。

対象 町内に住所を有するかたで妊娠を希望する女性およびその夫または妊婦の夫

※妊娠中のかたおよび妊娠している可能性のあるかたは接種できません。

助成額
○風しん単独ワクチン接種 3,000円上限
○麻しん風しん混合ワクチン接種 5,000円上限

申請方法 接種後、領収書を添えて、保健センターに申請してください。申請には、認印・通帳または通帳の写しをお持ちください。

※領収書は、該当ワクチンの

成人肺炎球菌の 予防接種費用を助成

肺炎による死亡は、板倉町においても、高齢者の死因の上位を占めており、肺炎の約4分の1は肺炎球菌が原因と言われています。この予防接種をするだけで全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、発症や重症化の予防に一定の効果が期待できます。

町では、75歳以上のかたを対象に肺炎球菌予防接種費用の一部助成を4月から開始します。ただし、この場合は予防接種法に基づかない任意接種となり、接種費用や接種後健康被害の補償などについて予防接種法は適用外です。

【注意】 成人の肺炎球菌予防接種については、10月から予防接種法に基づく定期接種が予定されています。対象は、65歳以上5歳ごとの節目年齢

おたふくかぜ、みずぼうそうの 予防接種費用を助成

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)は、ウイルスを吸い込むことによつて感染します。体の中でウイルスが増殖すると2～3週間後に、発熱・頭痛・耳下腺の腫れが始まり痛みます。合併症として、100人の内1～3人が無菌性髄膜炎になります。また、思春期以降に罹ると睾丸炎や卵巣炎を合併することもあります。

みずぼうそう(水痘)は、水痘・带状疱疹ウイルスに触れたり、空気中のウイルスを吸い込むことによつて感染発症します。このウイルスは非常に強い伝染力があります。感染から10日～21日で発症

し、発熱とともに全身に発疹ができます。発疹はその後水疱になります。発熱は、40度を超えることもあり、この際に熱性けいれんを合併することがあります。また、妊娠初期に罹ると、先天性水痘症候群の子どもが生まれる可能性があります。

町では、これらの感染症の発症と重症化予防のため予防接種費用の一部助成します。

対象 町内に住所を有し、次に該当するかた

○おたふくかぜ 2歳～小学校に就学する年の3月31日まで

○みずぼうそう 1歳～小学校に就学する年の3月31日まで

【注意】 みずぼうそう(水痘)予防接種は、10月から予防接種法に基づく定期接種が予定されています。対象は1歳から4歳で検討されています。

この接種を受けたかたは、定期接種は受けられません。

助成額 それぞれ、3,000円上限

申請方法 接種後、領収書を添えて、保健センターに申請してください。

申込先・問合せ 保健センター
☎82-3757

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄



平成26年度の女性の
がん検診が始まります

がんは、早期に発見すれば、そのほとんどが治ります。そして、検診を定期的に受けているかたは、がんが見つかったとしても、症状があつて病院へ行つたかたに比べて、治療にかかる期間や内容は、格段の差があります。町では、町民を対象に左記の日程で、子宮頸がん検診と乳がん甲状腺検診を実施します。対象のかたには、行政区を通じて受診票を配布します（行政区に属さないかたは、郵送します）。

指定する日での受診をお願いいたします。都合が悪い場合は、変更しますので、事前に保健センターに連絡をお願いします。

女性のがん検診日程表

5月12日(月)	2、3、4、5区
13日(火)	1、6、7区
14日(水)	8、9、10区(旧36区)
15日(木)	11、12、13、14区
17日(土)	30、32区
18日(日)	31区
19日(月)	15、17区
20日(火)	16、18、19、20区
24日(土)	21、26区
26日(月)	22、24区
6月9日(月)	23、25区
10日(火)	27、28、29区
平成27年1月22日(木)	・上記日程で未受診のかた ・前年度1月に受診されたかた
23日(金)	

※受付、問診後に検査をします。医師の診察は午後1時30分より開始します。
対象
○子宮頸がん検診 20歳以上
○乳がん甲状腺検診 40歳以上
検診料 各800円
※70歳以上のかたおよび過去に検診無料クーポン券が配布されたが使っていないかたは、無料です。
※子宮頸がん検診は、指定する医療機関での個別検診も実施します。個別検診用の受診票が必要になりますので、希望するかたは、保健センターに連絡をお願いします。
問合せ 保健センター
☎82-3757

河川愛護モニターを
募集しています

国土交通省では、河川愛護モニターを募集します。活動内容 日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡すること
期間 7月1日〜平成28年6月30日(2年間)
対象河川 渡良瀬川(遊水地を含む)

応募資格 利根川および渡良瀬川付近に住む20歳以上のかた
謝礼 月額4,500円程度
応募締切 5月9日(金)
申込先・問合せ
国土交通省 利根川上流河川事務所 渡良瀬遊水池出張所
☎0280-6212420

パスポートの訂正制度が
変更されます

氏名や本籍都道府県名に変更が生じた場合には、これまで記載事項の訂正ができませんでしたが、旅券法の改正により3月20日から新たな方式のパスポート「記載事項変更旅券」の申請の受付が開始されました。記載事項変更旅券は新しいパスポートと同様に、申請から受け取りまでに約1週間かかりますので、ご注意ください。

お知らせ

平成26年度公共工事発注
計画を公表します

公表は閲覧方式となりますので、希望されるかたは財政係までお越しください。
期間 4月1日(火)〜平成27年3月31日(火)
※土日、祝祭日は除く
時間 午前9時〜午後5時
内容 予定価格250万円以上の建設工事
※申請簿に氏名、申請理由などの記入が必要です。
問合せ 財政係
☎内線133

渡良瀬遊水池クリーン
作戦にご参加ください

渡良瀬遊水池の美しい自然を守るために、渡良瀬遊水池クリーン作戦を実施します。どなたでも参加できます。軍手とごみ袋は、主催者が用意します。
日時 4月19日(土) 午前9時受付は、午前8時30分
集合場所 渡良瀬町民運動場
※小雨決行(雨天の場合は、翌日に順延)。
実施の有無については、テレホンサービスでご確認ください

さい。

テレホンサービス

☎0180-9912400
問合せ 資源化センター
☎82-5371
マイバックキャンペーンの結果をお知らせします
レジ袋を辞退して、ごみの減量化を図るマイバックキャンペーンが終了しました。これからもマイバック運動にご協力ください。
レジ袋節約137,064枚
ごみ減量1,371kg
石油節約ドラム缶約14本分
応募総数13,876枚
問合せ 資源化センター
☎82-5371

計量器の定期検査を
実施します

計量法では、取引・証明に使用する計量器について、2年に1回の定期検査を受けるように義務付けています。なお、平成24年5月以降に購入されたものは対象外です。
日時 5月8日(木) 午前10時〜正午 午後1時〜午後3時(雨天決行)
場所 JA邑楽館林板倉カントリーエレベーター

板倉まつりの参加団体を
募集します

板倉まつりに参加を希望する団体は、産業政策係まで電話でお申し込みください。
開催日 8月2日(土)(予定)
※小雨決行、荒天の場合は翌日に延期
場所 中央公民館駐車場(予定)
申込締切 4月30日(水)
申込先・問合せ 産業政策係
☎70-4040

寄附受納

▼一般寄附
544,000円 群馬県町村会 様
10,000,000円 群馬県町村会 様
300,000円 匿名希望 様
▼物品寄附
町内小学校、幼稚園、保育園、学童クラブ、児童館への教育図書として
図書35冊
板倉町商工会青年部 様
※ご厚意に感謝します。

東洋大学「板倉運動部を応援する会」
入会のご案内

東洋大学板倉キャンパスでは、陸上競技部女子長距離部門とサッカー部女子部が活動しています。陸上競技部女子長距離部門は創部二年目で全日本大学女子駅伝に初出場を果たし、サッカー部女子部は創部一年目で群馬県女子サッカーリーグ2部優勝、関東大学女子サッカーリーグ2部4位の成績を収めました。このような両部の活動支援と会員相互の親睦を図ることを目的として、東洋大学では平成25年度に「板倉運動部を応援する会」を設立し、今年度は一層活発に活動することを計画しています。平成26年度の会員を下記の要領で募集していますので、広く町民の皆様からのご支援とご協力を賜りたく、ご入会について案内申し上げます。

- 入会について 会費の納入をもって、会費納入年度の会員となります。
- 会費 原則として年額10,000円以上 ※上記会費未済のご支援もありがたく頂戴いたします。
- 会費の納入について 板倉キャンパスにて入会申込を受け付けています。会費をご持参の上、板倉事務部板倉事務課窓口にてお申込手続きをお願いします。
- 会費の使用目的
・運動部への活動支援
・運動部の大会応援ツアーの実施(バス借上費など)
・会員の皆様への試合結果情報配信
・オリジナル応援グッズの作成など

問い合わせ 〒374-0913
板倉町泉野1-1-1
東洋大学 板倉事務部内
「板倉運動部を応援する会」事務局
☎82-9172 ☎82-9801

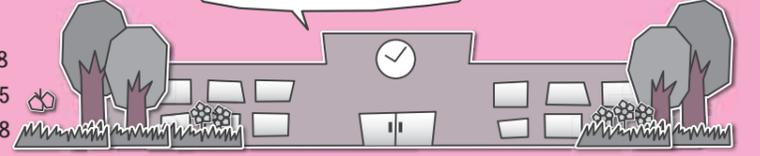


※各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください（月曜日・祝日は休館日、月曜祝日の場合は火曜も休館）。

各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
 北部公民館 ☎77-1855

インフォメーション



受講生募集

中央公民館 手話ダンス教室

期日 4月26日(土)・5月10日(土)・24日(土)・31日(土)・6月7日(土)・21日(土)・28日(土)・7月5日(土)・12日(土)・19日(土) (全10回)
 時間 午前10時
 内容 手話ダンスの習得
 対象 一般人20名
 服装 動きやすい服装
 持参品 上履き・タオル・飲み物
 申込期限 4月23日(水)
 ※見学は自由です。座つていただけます。

中央公民館 フラワーデザイン教室

期日 5月14日(水)・6月11日(水)・10月8日(水)・11月12日(水)・12月10日(水)・平成27年3月11日(水) (全6回)
 時間 午後1時30分 (2時間程度)
 内容 生花を使った、季節感とテーマのある楽しいフラワーアレンジメント
 対象 一般人10名
 材料費 各回3,000円
 持参品 花切はさみ・筆記用具・ぞうきん・ごみ袋
 申込期限 各回実施日の2週間前



東部公民館 陶芸教室(上期)

期日 4月5日(月)・9月(全6回)
 日時 第3土曜日 午前9時30分
 内容 初歩の作陶
 初回 4月19日(土)
 対象 一般人 10名
 材料費 粘土代実費負担
 持参品 エプロン・ぼろ布
 健康増進のためのハイキング実習です。各回4時間程度歩きます。開催することに広報紙で参加者を募集します。
 期日 4月5日(月)・9月(全4回)
 初回 4月20日(日)
 午前8時 東部公民館

東部公民館 健康ハイキング教室

健康増進のためのハイキング実習です。各回4時間程度歩きます。開催することに広報紙で参加者を募集します。
 期日 4月5日(月)・9月(全4回)
 初回 4月20日(日)
 午前8時 東部公民館

東部公民館 園芸教室



集合・出発 ※雨天決行
 研修先 岩根神社・岩根山つつじ園(埼玉県長瀬町)方面
 対象 一般人 先着28名
 乗り物 町有バス
 参加費 1,500円(入園料・ガソリン代など)
 服装 動きやすい服装
 持参品 雨具・弁当・飲み物・手袋

北部公民館 料理教室

期日 4月5日(月)・9月(全6回)
 日時 第3土曜日 午前9時30分
 内容 初歩の作陶
 初回 4月19日(土)
 対象 一般人 10名
 材料費 粘土代実費負担
 持参品 エプロン・ぼろ布

全公民館 生き生き学級

期日 5月5日(月)・平成27年2月
 内容 健康や趣味の講座・世代間交流など(全10回)
 対象 町内在住60歳以上のかた40名
 申込先 在住地区の公民館

北部公民館 ハイキング教室

期日 5月18日(日)
 時間 午前8時 北部公民館集合・出発 ※雨天決行
 場所 栃木県那須町
 内容 新緑鮮やかな那須高原を歩きます。
 対象 一般人28名
 乗り物 町有バス
 参加費 1,000円(高速料金、ガソリン代含む)
 服装 動きやすい服装・ハイキングに適したシューズ
 持参品 弁当・飲み物・敷物・雨具・手袋
 申込期限 5月1日(木)

イベント情報

中央公民館 板倉絵手紙の会作品展

期日 4月1日(火)～27日(日)
 場所 中央公民館2階ロビー
 ※最終日は午後3時まで



二人展 木工とフラワーデザイン

期日 4月17日(木)～27日(日)
 時間 午前9時～午後4時30分
 最終日は午後3時まで
 出展 木工 北島健一(きたじまけんいち)
 フラワーデザイン 小峰八重子(こみねやえこ)
 入館料 無料

わたらせ自然館 第14回渡良瀬遊水地フォトコンテスト入賞作品集展

期日 5月2日(金)～11日(日)
 休館日 7日(水)～9日(金)

南部公民館 子どもの広場
 期日 5月5日(月)～2月(全10回)
 初回 5月1日(木)
 時間 午前10時30分
 内容 リズム遊びや工作など
 対象 1～3歳の親子20組

北部公民館 ちびっこ広場

期日 5月5日(月)～平成27年2月(毎月第3木曜日) (全10回)
 ※6月、10月は第4木曜日
 初回 5月15日(木)
 時間 午前10時30分
 内容 絵本の読み聞かせ、リズム遊びや工作
 対象 0歳～入園前の親子20組
 持参品 のり・はさみ・飲み物

町内小中学校 学校評議員募集

町の小中学校では、子どもたちの健やかな成長を図り、「生きる力」をはぐくむために、さまざまな教育活動を行っています。また、子どもや地域の実情に応じて特色ある開かれた学校づくりを進めることを目的に、学校、家庭、地域

が連携・協力して、地域全体で子どもを育てていく取組が進められています。

このような観点から、町の各小中学校では、5名のかたに学校評議員をお願いしています。今回その内1名を公募します。

学校評議員の役割

①校長の求めに応じて、教育活動の計画および実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べ、助言を行う。
 ②必要に応じて、学校評議員が一堂に会し、意見交換を行う。

募集範囲

○各小中学校 学校区域内住民
 ○中学校 町内住民
 募集人員 各学校1名
 任期 1年(4月1日～平成27年3月末日までの1年間)
 募集期間 4月7日(月)～25日(金)

応募方法

左記の各学校に電話でご連絡ください
 東小中学校 ☎82-11441
 西小中学校 ☎82-11440
 南小中学校 ☎82-11443
 北小中学校 ☎77-0869
 板倉中学校 ☎82-11448
 問合せ 総務学校係 ☎内線612

各団体の会員を募集します

女性あどばんす

女性あどばんすは、健康づくりのための体操や料理教室などの活動を通して、女性の身近な生活課題について学び、女性の生活文化の向上や社会福祉の増進を目的とした活動を展開しています。

若い女性も大歓迎、興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。体験入会も可能です。

対象 町内の成人女性
 年会費 1,000円
 申込先・問合せ ☎内線621

水場の風景を守る会

板倉町の水場景観は、平成23年に国の「重要な文化的景観」に選定されました。水場の風景を守る会は、板倉町の文化と景観の良さを知り、景観の保護や未来ある子どもたちにこの誇れる風景を伝えるための活動を行っています。

主な活動 川田の耕作を通じた小学生への伝承活動や文化的景観に関する場所巡り、講座の開催など
 対象 水場の風景とその保護に興味があり、活動に参加できるかた。年齢、性別、経験は問いません。

年会費 1,000円
 申込先・問合せ ☎914018
 文化財資料館





↓ 2月に100歳になった松本正藏さん



祝 敬老訪問事業 100歳到達

3月6日(木)、100歳到達者慶祝訪問事業が行われ、松本正藏さん(除川)に町長より慶祝状と記念品が贈呈されました。

大正3年生まれの松本さんに元気の秘けつを伺ったところ、「肉料理や甘露煮が好きでよく食べること。また、好き嫌いをせずに何でも食べること」と笑顔で話してくれました。

商工会青年部 書を寄贈しました

3月14日(金)、商工会青年部(遠藤 恭三部長)が町内小学校、幼稚園、保育園、学童クラブ、児童館への教育図書を寄贈しました。

これは商工会青年部が板倉まつりや商工祭で町民から寄付を募った古着の収益金を元にしたものです。遠藤部長は、「町民の皆さんのご厚意が形になりました。今後もこういった活動を続けていきたい」と話しました。



↑市澤会長(右)と遠藤部長(中央)より西小山本校長へ図書を手渡す

健康の鉄人教室① 転倒予防教室

2月19日(水)、中央公民館で、慶友整形病院リハビリテーション科加藤啓祐さんを講師に招き、転倒予防教室が開催されました。

加藤さんは、ウォーキングは転倒予防だけでなく介護予防にもよいと説明しました。また、参加者はバランス能力を評価する30秒片脚立ち、下肢筋力を評価する30秒立ち座りを行って、実年齢とバランス、筋力年齢を比べました。



↑加藤さんは身振り手振りを使って受講者に説明しました

↓芝生が張られた渡良瀬グラウンドに快音が響く



新 渡良瀬グラウンドがリニューアル 新たに芝生を張りました

3月9日(日)、芝生が張られた渡良瀬グラウンドで、町野球連合会の主催によるリニューアルオープンゲームが開催されました。試合の結果は下記のとおりです。

Aグラウンド
四十年会 0対0 モッチャン
Bグラウンド
イーストダンディーズ 6対2 WAKAJIJI

↓石川校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が授与されました



学 板倉中卒業生131人 びやを巣立つ

3月13日(木)、板倉中学校で卒業式が行われ、9年間の義務教育を終えた卒業生131人が母校を巣立ちました。保護者や在校生から温かい拍手で迎えられ、石川和孝校長から一人ひとりに卒業証書が手渡されました。卒業生は、卒業の喜びと仲間との別れをかみしめながら、不安と期待を胸にそれぞれの進路へ進み始めました。



↑卒業生は涙を流しながら卒業式歌の合唱をしました

↓笑顔で卒業を喜び合う卒業生



↓野球部に所属していた卒業生



↑女子テニス部に所属していた卒業生

4 SCHEDULE ITAKURA TOWN

APRIL-MAY 2014 SCHEDULE

- 板倉町役場(町) 8 2 - 1 1 1 1
- 保健センター(保) 8 2 - 3 7 5 7
- 資源化センター(資) 8 2 - 5 3 7 1
- 海洋センター(海) 8 2 - 0 8 5 8
- 福祉センター(福) 8 2 - 3 9 0 0
- 健康の郷季楽里(季) 9 1 - 4 1 4 7
- 児童館(児) 8 2 - 2 2 7 0

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		1 17~29 区 ◆県民交通安全日	2 窓口延長 ◇ 1~16・30~36 区 ◆6か月児相談(保) ◆乳児健診(保) ◆B C G接種(保)	3 17~29 区 ◆英語であそぼう(児)	4 17~29 区 ◆おはなし会(児)	5 ◆チャレンジ広場(児)
6 ◆さくらウオーク ◆第5回板倉町春季野球大会(1日目)(渡良瀬グラウンド) ◆春の全国交通安全運動(~15日)	7 17~29 区 ◆こあら学級(保) ◆小・中学校入学式 ◆小・中学校始業式	8 17~29 区 ●農地相談(町) ●人権相談(東公) ●行政相談(東公) ●法律相談(中公)	9 窓口延長 ◇ 1~16・30~36 区 ◆おたのしみ広場(児)	10 17~29 区 ◆英語であそぼう(児)	11 17~29 区	12
13 ◆第5回板倉町春季野球大会(2日目)(渡良瀬グラウンド)	14 17~29 区 ●農地相談(町)	15 17~29 区 ◆自転車マナーアップデー	16 窓口延長 ◇ 1~16・30~36 区 ◆県民防犯の日	17 17~29 区 ◆英語であそぼう(児)	18 17~29 区 ●1歳6か月児健診(保) ◆おはなし会(児)	19 ◆渡良瀬遊水地クリーン作戦(渡良瀬遊水地)
20 ◆第5回板倉町春季野球大会(3日目)(渡良瀬グラウンド) ◆第32回板倉町春季家庭婦人バレーボール大会(海)	21 17~29 区	22 17~29 区	23 窓口延長 ◇ 17~29 区 ●ばおばお(保) ●こころの健康相談(保) ◆おたのしみ広場(児) ◆音楽療法教室(南公)	24 17~29 区 ●ばおばお(保) ◆英語であそぼう(児)	25 17~29 区 ◆高齢者交通安全日 ◆水道料金口座振替日(1~14区の一部、30~36区)	26 ◆第9回板倉町春季少年野球大会(1日目)(渡良瀬グラウンド) ◆季楽里特売日(季)
27 ◆第3回板倉町春季ソフトボール大会(中央公園グラウンド) ◆第9回板倉町春季少年野球大会(2日目)(渡良瀬グラウンド) ◆季楽里特売日(季)	28 17~29 区	29 昭和の日 17~29 区	30 窓口延長	5/1 17~29 区 ◆英語であそぼう(児) ◆県民交通安全日 ◆こあら学級(保)	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日 17~29 区	6 振替休日 17~29 区	【定休日及び休館日のお知らせ】 ○各公民館：月曜日及び祝日 ○健康の郷「季楽里」：木曜日 ○海洋センター：月曜日及び祝日 ○わたらせ自然館：月・火曜日及び祝日の翌日 ○文化財資料館：月曜日 ○総合福祉センター：土・日曜日及び祝日 ○児童館：日曜日及び祝日 ※詳しくは各施設までお問い合わせください。			

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

🔪 生ごみ・可燃ごみ収集日 🗑️ かん・びん・危険物収集日 ※可燃性粗大ごみは、月～金曜日(祝日を除く)及び指定日に搬入可

定例相談	
●人権相談 午前10時～正午	●行政相談 午前10時～正午
●法律相談 午後1時～3時	※要予約
●戸籍年金係 問合せ	●農地相談 午後1時30分～4時
●内線231 問合せ 農業委員会	●教育相談 午前10時～正午 午後2時～4時 ※要予約
●板倉中学校相談室 問合せ 82-1584	●福祉センター相談情報 ボランティア何でも相談 (毎週月・金) 午前9時～午後5時
●福祉センター 問合せ 福祉センター	●保健センター相談・教室情報 子どもの相談 ばおばお 4月23日 子育て 4月24日 からだ 午後1時～5時 ※要予約
●健康相談 午前10時～11時30分 問合せ 保健センター 82-13757	●館林保健福祉事務所相談情報 子育てこころの相談 (第3水曜日) 午前9時～正午 ※要予約
●精神保健福祉相談 (第1・3水曜日) 午後3時～5時 ※要予約	●ふれあい相談会 (第2水曜日) 午後1時15分～3時30分 ※要予約
●問合せ 館林保健福祉事務所 72-13230	●くらしの相談窓口(休館日を除く) 毎日午前8時30分～午後5時 問合せ
●中央公民館 82-12435	●東部公民館 82-12441
●南部公民館 82-11244	●北部公民館 77-11855



広報いたくらは、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。